

# 住民票の写し等請求書（郵送請求用）

## 【郵送請求の方法のご案内】

右記の①～④を 室蘭市戸籍住民課へ 送って下さい <送付先> 〒051-8530 室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル 室蘭市役所戸籍住民課 ☎0143-25-2421/22-8426	①必要事項を記載したこの請求書(代理人請求の場合は、委任状も必要) ②交付手数料として「定額小為替」 → 郵便局で購入できます。 ③返信用封筒(住所・氏名・郵便番号を記入)と返信用切手 ・返送先は請求者の住民登録地となります。それ以外の場所には返送できません。 ・返信用切手は、25gまで84円、50gまで94円です。 ・送料不足の場合は受取人払いとなります。(特定記録郵便は受取人払いができません。) ・マイナンバー(個人番号)記載の証明書が必要な際は、特定記録郵便で返送します。 特定記録郵便は切手代が上記基本料金+160円となります ④本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)
---	--

## ①何が何通必要ですか

令和 年 月 日

住民票	世帯全員	250円	通	除票・改製原	250円	通
	世帯一部	250円	通	記載事項証明書	250円	通

住民票に次の記載が必要な場合は、□に✓をつけてください。

(日本人)  世帯主の氏名・続柄  本籍・筆頭者  
 (外国人)  世帯主の氏名・続柄  国籍  在留資格  在留カード等番号  
 法第30条の45に規定する区分(中長期滞在者、特別永住者等)

※マイナンバー(個人番号)は、番号法に定められた事務に限り利用することができます。  
 マイナンバー入りの住民票が必要かどうか提出先に確認した上で記載が必要な方は、  
 下記□に✓をつけて、使用目的を記入して下さい。  
 マイナンバー(使用目的: )

※除票・改製原が必要な方は、使用目的と記載が必要な事項を下記に記入して下さい。  
 (使用目的: ) 必要な事項: )

◎偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、三十万円以下の罰金に処せられます  
 (住民基本台帳法第四十六条第二号)

## ②どなたの証明が必要ですか

住所	室蘭市	町	丁目	番(番地)	号	
フリガナ					生年	大正・昭和・平成・令和・西暦
氏名					年月日	年 月 日生
「世帯一部」の場合、 上記以外に必要な方の 氏名	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ		

## ③請求者

住所	〒 -					
フリガナ					日中連絡のつく 電話番号 ☎ - -	
氏名					生年	大正・昭和・平成・令和・西暦
					年月日	年 月 日生
②の人の との関 係	<input type="checkbox"/> 本人または 同一世帯員(以下、記入不要)					
	<input type="checkbox"/> その他(以下に記入) ※本人直筆の委任状を添付して下さい。					
	関係:					
	使用目的:					
	提出先:					

## 【郵送以外の請求方法のご案内】

- ・マイナンバーカードをお持ちの方は、お近くのコンビニでマイナンバーカードを利用して住民票の写しを取得することができます。(利用者用電子証明書がついていることと、4桁の暗証番号が必要です)
- ・官公署発行の身分証明書(運転免許証やマイナンバーカード)をお持ちの方は、全国の市区町村窓口でご自身の住民票の写しを取得することができます。(本籍地の記載は省略されたものとなります)

◎黒または青のボールペン・インキで記入してください(消せるペン・鉛筆等は使用しないでください)